

1. 「地域密着型金融推進計画」の個別項目の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～19年3月	備考欄
		17年度	18年度		
事業再生・中小企業金融の円滑化					
1、創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 融資審査態勢の強化					
業種別担当者の配置	建設業担当者を配置する。	上部団体の外部研修及び内部研修を実施する。	上部団体の外部研修及び内部研修を実施する。	融資部内に建設業担当者を配置している。	
業種別審査体制の整備・強化	事業支援部が建設業・不動産業・サービス業それぞれの担当者体制をとっており、審査部門と連携した対応をとる。	事業支援部職員のレベルアップを重点的に行う。	営業店融資担当者の内部及び外部研修を行う。	事業支援部内にも、建設業・旅館業・不動産賃貸業等の担当分担し、審査部門と連携して対応している。	
将来性ある案件の発掘・育成のための体制整備	無担保第三者保証なしの「創業新事業支援資金」の普及につとめる。	地域の創業新事業関連研修や会議に出席し、情報収集を進める。	地域の創業新事業関連研修や会議に出席し、情報収集を進める。	無担保第三者保証なしの「創業新事業支援資金」の普及につとめ、実績も見られてきた。	
(2) 産学官の連携強化等					
中小企業が有する知的財産権・技術の評価や優良案件の発掘等に関する産学官ネットワークの構築	取引先の知的財産権や技術開発企業の情報を収集する。	地域産学官協議会からネット配信を受けて、各種会合に参加し、情報を収集して金融業務に生かす。	地域産学官協議会からネット配信を受けて、各種会合に参加し、情報を収集して金融業務に生かす。	産学官ネットワークに参加し、ネット配信による情報を受けたり、講演会等の会議にも参加している。	
中小企業支援センター等の活用	無担保第三者保証なしの創業新事業支援資金に際し、支援センターを活用する。(実績あり)	いわきパイロットオフィスの各種会合に参加する。いわき地域中小企業支援センターを活用する。	いわきパイロットオフィスの各種会合に参加する。いわき地域中小企業支援センターを活用する。	今期、具体的な活用はなかった。	
(3) 地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等					
中小公庫、商工中金、国民生活金融公庫との連携	国民生活金融公庫と本部・営業店が連携・協議を強化する。	国民生活金融公庫との連携を進める。	国民生活金融公庫との連携を進める。	国民生活金融公庫と連携協議会を2回開催し、連携を強化している。国民生活金融公庫代理貸付は17件の実績。	
2、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 中小企業に対する経営相談・支援機能の強化					
経営情報やビジネス・マッチング情報の提供	イントラネットを構築し、渉外情報の共有化をはかり、ビジネス・マッチングサービスを提供する。	イントラネットを構築し、部店間ネットワークをオンにし、ビジネス・マッチング情報の共有化を図り、情報提供を進める。	イントラネットを構築し、部店間ネットワークをオンにし、ビジネス・マッチング情報の共有化を図り、情報提供を進める。	イントラネットを活用した組合内ビジネスマッチング情報システム並びに信組間のビジネスマッチングサービス「あのネットBiz」への接続と、情報提供を推進した。	
商工団体等との連携強化や外部専門家・外部機関等の有効活用。	商工会議所とのプレミアム金利の連携商品の普及に努めるとともに、県産振センターのアシスタントの活用等を図る。	連携商品の普及を図る。商工会議所の経営指導員と連携を進める。	連携商品の普及を図る。商工会議所の経営指導員と連携を進める。	平成17年6月より、いわき商工会議所との間で連携プレミアム商品の取扱いを開始し、平成18年3月には市内9商工会と覚書を締結し取扱いの幅を拡大した。	
(2) 要注意先債権等の健全債権化に向けた取組み強化。	再生専担部署を強化する。スキルアップを図る。	再生支援研修に参加。各店の債権ヒアリングに参加し、迅速な対応を行う。	再生支援研修に参加。各店の債権ヒアリングに参加し、迅速な対応を行う。	事業支援部職員を増員し、要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みを強化した。	
(3) 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	半期毎にインターネットのホームページで公表する。	平成17年3月期・9月期の実績を公表する。	平成18年3月期・9月期の実績を公表する。	平成17年3月期・9月期及び平成18年3月期・9月期の実績を公表した。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～19年3月	備考欄
		17年度	18年度		
3、事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生の早期着手に向けた取組みの促進	専担部署が債権管理ヒアリングで情報収集を行い、迅速な対応を行う。	専担部署が債権管理ヒアリングで情報収集を行い、迅速な対応を行う。	専担部署が債権管理ヒアリングで情報収集を行い、迅速な対応を行う。	事業再生担当者が毎月債権管理ヒアリングに加わり、取引先の業況変化を把握し対応策を協議し実践した。	
外部機関の事業再生機能の活用	RCC や中小企業再生支援協議会等の外部機関の再生支援機能を活用する。	産振センターのコンサルタ経営改善先の関与と税理士との連携を図る。	産振センターのコンサルタ経営改善先の関与と税理士との連携を図る。	福島県中小企業再生支援協議会の認定を受けた再生支援融資1件100万円の実績。	
再生企業に対する支援融資の拡充	キャッシュフローの極大化が図れる再生支援先には前向きに対応する。	キャッシュフローの極大化が図れる再生支援先には前向きに対応する。	キャッシュフローの極大化が図れる再生支援先には前向きに対応する。	再生支援並びに新事業・第二創業支援において十分な事業見込があるか否か、慎重に検討し支援融資の拡充を推進した。	
4、担保・保証に過度に依存しない融資の推進					
(1) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進					
ローンレビューの徹底	ローンレビュー先を一般債務者に暫時広げる。	ローンレビュー先の拡大。	ローンレビュー先の拡大。	経営改善支援先のローンレビューを実施し、経営動向の把握と早期対応に努めている。	
(2) 中小企業の資金調達手法の多様化					
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進	会計士・税理士の推薦による無担保第三者保証なしの「会計士・税理士連携ローン」の取扱いを行う。	「会計士・税理士連携ローン」の普及を図る。	「会計士・税理士連携ローン」の普及を図る。	「会計士・税理士連携ローン」の普及推進を図り、6件、17百万の実績。	
5、顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化					
顧客説明マニュアル等の内部規定の整備	融資および預かり資産としてのリスク商品を含めた預金商品に対する説明マニュアルの整備を進める。	融資および預かり資産としてのリスク商品を含めた預金商品に対する説明マニュアルの整備を進める。	融資および預かり資産としてのリスク商品を含めた預金商品に対する説明マニュアルの整備を進める。	「証券業務に係る事務管理規則」、「融資説明体制総合マニュアル」、「事務規定管理回収編」の見直しと一部改訂を行った。	
営業店における実効性の確保	説明義務履行のチェックシートを整備・検証する。	内部検査で履行状況を検査する。	内部検査で履行状況を検査する。	検査部の検査項目の「苦情・トラブル処理態勢及び管理状況」を強化し全店検査を一巡した。	
苦情等事例の分析・還元	常務会や各店コンプライアンス担当者に苦情等の事例を報告し、改善策を打ち出している。	常務会や各店コンプライアンス担当者に苦情等の事例を報告し、改善策を打ち出す。	常務会や各店コンプライアンス担当者に苦情等の事例を報告し、改善策を打ち出す。	コンプライアンス担当部署長が、コンプライアンス委員会において発生事例を報告すると共に、苦情等の分析と事例の還元をしている。	
6、人材の育成					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等の取組み。	ローンレビューや財務制限条項の活用手法を検討する。	ローンレビューや財務制限条項の活用手法を検討する。	ローンレビューや財務制限条項の活用手法を検討する。	スコアリングモデルの活用により4件、152百万の実績があった。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～19年3月	備考欄
		17年度	18年度		
経営力の強化					
1、リスク管理態勢の充実	専担部署として総合企画部を新設。	中期計画の策定。パーゼルの導入に備え、自己資本比率算出の精緻化の検討を行う。	パーゼルの導入に向けた計算シミュレーションの検証を行う。	総合企画部を新設、実践的なリスク管理部署とした。リスクマネジメントは常務会メンバーであるリスク管理委員会が担っており、担当部署からの月次収益状況に対する対策を行っている。	
2、収益管理態勢の整備と収益力の向上	常務会で月次収益内容の検証を行う。	常務会で月次収益内容の検証を行う。	常務会で月次収益内容の検証を行う。	常務会で月次収益内容の検証を行っている。	
3、ガバナンスの強化					
半期開示の内容充実	デスクロージャー誌および地域情報誌「はまかぜ」にグラフやQ & Aなどで内容を充実させる。	デスクロージャー誌および地域情報誌「はまかぜ」にグラフやQ & Aなどで内容を充実させる。	デスクロージャー誌および地域情報誌「はまかぜ」にグラフやQ & Aなどで内容を充実させる。	平成18年3月期及び9月期における開示を行った。デスクロージャー誌及び地域情報誌「はまかぜ」に経営内容、地域情報を掲載している。	
総代会に一般の組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組み	地区別総代懇談会を開催する。	地区別総代懇談会を開催する。	地区別総代懇談会を開催する。	平成17年4月、平成18年4月に地区別総代懇談会を開催し、意見の交換により経営に反映させた。	
4、法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化					
		顧客情報保護法に関する研修の実施。規程・事務取扱要領の見直し及び整備。	顧客情報保護法に関する研修の実施。規程・事務取扱要領の見直し及び整備。	不祥事件の未然防止の観点から行っている職場離脱制度は、17年度及び18年度と完全実施し全員の業務点検を行った。コンプライアンス研修、取引等の適切性確保研修会開催の他、検査部による臨店検査、コンプライアンスマニュアルの改訂等を行い、法令等遵守態勢の強化を図った。	
5、ITの戦略的活用					
顧客データベース拡充等による情報系システムの構築	全部店間ネットワークを構築し活用する。	情報の共有化を促進する。	情報の共有化を促進する。	組合内のリアルタイム情報共有化を目的としたイントラネット「iネット」システムが安定稼働となった。	
ITを活用したコンサルティング機能の強化	全部店間ネットワークを構築し活用する。	ビジネス・マッチング情報をオンし、サービス提供は図る。	ビジネス・マッチング情報をオンし、サービス提供は図る。	イントラネットが整備稼働となりリアルタイムの情報共有化が可能となった。また全国信用組合中央協会の「あのねット」によるサービスも開始した。	
地域の特性等を踏まえた業務・システムの最適化の推進	全部店間ネットワークを構築し活用する。	データの収集・解析を実施し、システム開発を開始する。	事業者向けの無担保型ローンの審査システムを導入する。	当組合独自のシステム構築により、小口無担保の消費者ローン自動審査システムを稼働させている。また、システム開発の準備のため、データの収集を行っている。	
6、協同組織中央機関の機能強化					
	全信組連の特別金利定期預金は有利であるため、積極的に取り上げる。	全信組連の特別金利定期預金は有利であるため、積極的に取り上げる。	全信組連の特別金利定期預金は有利であるため、積極的に取り上げる。	特別金利定期預金の募集があった場合、有利であれば運用する。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～19年3月	備考欄
		17年度	18年度		
1、地域貢献に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	デスクロージャー誌・地域情報誌「はまかぜ」・ホームページで開示しているが、より内容の充実を図る。	デスクロージャー誌・お客様向け情報誌「はまかぜ」・ホームページで開示しているが、より内容の充実を図る。	デスクロージャー誌・お客様向け情報誌「はまかぜ」・ホームページで開示しているが、より内容の充実を図る。	デスクロージャー誌（年間2回）、お客様向け情報誌「はまかぜ」（年間4回）、いわしん景況予測調査（年間4回）をそれぞれ発行し、地域の利用者に情報開示を行った。	
充実した分かりやすい情報開示の推進	写真・イラスト・利用者のアンケート等工夫を加え、分かりやすい内容に努力する。	写真・イラスト・利用者のアンケート等工夫を加え、分かりやすい内容に努力する。	写真・イラスト・利用者のアンケート等工夫を加え、分かりやすい内容に努力する。	デスクロージャー誌、はまかぜ、景況予測調査の発行に際し、写真・イラスト等を多用し視覚に訴えるなど、それぞれ内容を充実させた。	
2、地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	利用満足度のアンケートを反映した経営をすすめる。渉外担当者のCS教育を行う。	利用満足度のアンケートを反映した経営をすすめる。渉外担当者のCS教育を行う。	利用満足度のアンケートを反映した経営をすすめる。渉外担当者のCS教育を行う。	平成18年2月に利用者満足度調査を実施。そのCSアンケートの結果に基づき支店長対策会議を開き、店舗毎に計画書を策定し改善策を講じた。引き続き平成19年3月にも調査を実施している。	
3、地域再生推進のための各種施策との連携等	いわき市産学官連携協議会からのネット配信を受け、連携を図る。	いわき市・同産学官連携協議会等の会議に積極的に参加し、連携を図る。	いわき市・同産学官連携協議会等の会議に積極的に参加し、連携を図る。	いわき商工会議所や9つの地域商工会などの経済諸団体と連携覚書を締結した。また、いわき市駅前地区再開発事業については、資金計画に基づき協調融資を行った。	
4、進捗状況の公表	半期毎に進捗状況を公表する。	半期毎に進捗状況を公表する。	半期毎に進捗状況を公表する。	平成17年3月期・9月期、平成18年3月期・9月期の進捗状況をHPで公表した。	